

四半期報告書

(第15期第3四半期)

自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日

日本ベリサイン株式会社

東京都中央区八重洲二丁目8番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	19
(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23
2 その他	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報	34
[四半期レビュー報告書]	35

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	日本ベリサイン株式会社
【英訳名】	VeriSign Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 古市 克典
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3271-7011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3271-7011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間	第14期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高（千円）	6,032,802	5,183,076	1,935,403	1,690,277	7,913,880
経常利益（千円）	1,501,791	979,833	458,944	323,141	1,868,195
四半期（当期）純利益（△損失） （千円）	△157,305	565,506	△689,805	194,758	45,764
純資産額（千円）	—	—	9,757,461	10,228,703	9,829,489
総資産額（千円）	—	—	13,734,009	14,331,959	14,010,219
1株当たり純資産額（円）	—	—	21,456.38	22,675.57	21,790.57
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（△損失）（円）	△345.91	1,253.64	△1,516.86	431.75	100.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）注3	—	—	—	—	100.70
自己資本比率（％）	—	—	71.0	71.4	70.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,157,154	798,535	—	—	1,781,708
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△112,802	△231,551	—	—	△175,910
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△163,730	△163,766	—	—	△291,063
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	8,981,391	9,818,717	9,416,408
従業員数（人）	—	—	257	248	256

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりの変動がありました。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下のとおり提出会社の親会社に異動がありました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
[新たに親会社となった会社] シマンテック・コーポレーション (注)	米国カリフォルニア州 マウンテンビュー市	8百万米ドル	セキュリティ、ストレージ、システム管理ソリューション提供	53.74	同社サービスの販売
[親会社でなくなった会社] ベリサイン・インク (注)	米国カリフォルニア州 マウンテンビュー市	310千米ドル	電子認証技術の開発及び電子認証サービス	—	同社サービスの販売

(注) 平成22年8月9日付けにて、米国ベリサイン・インクは、当社が直接保有している当社の株式242,416株を米国シマンテック・コーポレーションに譲渡いたしました。本件取引及び振替手続の完了により、米国シマンテック・コーポレーションは、当社株式を直接所有する親会社となりました。また、米国ベリサイン・インクは当社の親会社に該当しないこととなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数 (人)	248 [56]
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数 (人)	185 [56]
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産業務の内容は、電子証明書発行サービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であることから、生産実績は販売実績と同一の内容となるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
セキュリティ・サービス事業	1,709,623	118.4	5,293,641	117.3
SSLサーバ証明書サービス	1,313,365	113.9	3,523,116	120.0
クライアント認証サービス	368,413	154.6	1,705,265	116.1
その他サービス	27,844	52.8	65,259	58.6
ITサービス・マネジメント事業	69,963	77.9	38,827	41.2
合計	1,779,586	116.0	5,332,469	115.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比 (%)
セキュリティ・サービス事業 (千円)	1,586,158	87.3
SSLサーバ証明書サービス (千円)	1,119,668	84.5
クライアント認証サービス (千円)	423,537	98.9
その他サービス (千円)	42,952	67.3
ITサービス・マネジメント事業 (千円)	104,118	88.1
合計 (千円)	1,690,277	87.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、新興国経済の拡大と、世界景気の持ち直しを受けて、外需主導ながら基調としては景気回復の兆しも見られてきました。一方で国内の雇用情勢、所得環境の厳しさは変わらず、消費マインドも低下しまま、内需の回復力は依然として弱く、そのペースも緩やかです。欧州発の金融危機、米国経済の回復鈍化など景気を下押しする要素もあり、中長期的な景気の先行きの不透明感は依然として払拭されません。こうした環境下、企業のIT・セキュリティ投資は依然として抑制傾向が続いており、新規投資と、投資時期の検討について、より慎重な姿勢が続いております。

当社グループの事業分野であるネットワーク・セキュリティ市場においては、ブロードバンド環境の普及や携帯電話による電子商取引の増大により、企業活動や個人の生活におけるインターネットへの依存度が高まりました。かつ、ネットバンキングにおける不正引出し被害の急増やフィッシングサイト数の増大を背景に、インターネットセキュリティに対する需要はますます高まっており、セキュリティ投資への需要は底堅いと思われま

す。このような状況下、企業の依然慎重なIT、セキュリティ投資姿勢の影響を大きく受けつつ、当社グループは、電子認証を核とする様々なサービスの提供を通じて、企業や個人が安心かつ安全にコミュニケーションが行えるインターネット社会の発展に努めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間における連結業績は、売上高1,690百万円（前年同期比12.7%減）、営業利益320百万円（同29.6%減）、経常利益323百万円（同29.6%減）、当四半期純利益194百万円（前年同期四半期純損失689百万円）となりました。

事業別の概況は以下のとおりです。

セキュリティ・サービス事業のうち、SSLサーバ証明書サービスの売上高は前年同期の1,325百万円から1,119百万円（前年同期比15.5%減）へと減少いたしました。当サービスの需要は底堅く、SSLサーバ証明書の発行枚数は維持するものの、企業のIT投資の慎重姿勢とそれによる新規獲得の落ち込みと、競争激化による単価の下落などが影響しました。一方で前四半期から引き続いて、更新率の上昇と、一部セキュリティ意識の高い業界において単価が下げ止まりつつある、といった兆候も見られます。

従来のSSLサーバ証明書よりも認証強度の高い「EV（Extended Validation）SSL証明書」の採用については、特にセキュリティ意識の高い金融業界においては、銀行から信用金庫へと普及率が高まっており、エンドユーザーの認知も向上しています。重要な販路の一つである代理店販売については、新規販売代理店が増加する等、引き続き堅調に推移しております。GeoTrustブランドによる低価格帯、簡易認証サーバ証明書の発行につきましては、おおむね順調です。

クライアント認証サービスの売上高は前年同期の428百万円から423百万円（前年同期比1.1%減）となりました。当社の顧客企業が社員や取引先等の個人（クライアント）の認証を独自で行い、クライアント証明書の発行プロセスを当社にアウトソースするサービス「マネージドPKIサービス」（MPKI）については、企業のIT投資への慎重な姿勢や、投資の見送りなどが影響し、これまでは新規案件の獲得が不振であったものの、金融、サービス業、オンラインゲーム業界など非製造業部門からの引き合いなどが見られ、ニーズを再確認するものです。ID・パスワード盗難の急増によるインターネット利用における犯罪増加に伴い、従来のID・パスワードに加えて、その都度生成する1回限りのパスワードとの二要素の組み合わせにより、さらに強固な認証を実現するツールであるOTP（ワンタイムパスワード）、および、オンラインサービスアクセス時にエンドユーザー固有の行動特性を分析し、通常と異なる不正な行動パターンを検知することでオンライン詐欺を防止する「VIP（VeriSign Identity Protection）オンライン詐欺検出サービス（FDS）」とも、販売活動が成果を上げつつあります。FDSは金融機関による導入が具体的に進んでいるほか、採用を検討する金融機関も増えております。OTPでは引き続きゲーム業界やモバイルなどでの受注があり、利用先の拡大に継続して注力しております。また流通BMS向け電子証明書発行サービスといった取り組みも継続しております。

その他サービスの売上高は、前年同期の63百万円から42百万円（前年同期比32.7%減）となりました。

当社の子会社であるサイトロック株式会社が提供するITサービス・マネジメント事業について、売上高は、前年同期の118百万円から104百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の状況)

資産合計は、前連結会計年度末の14,010百万円から321百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末は14,331百万円となっております。これは、流動資産が576百万円増加し、固定資産が255百万円減少したことによりです。その結果、資産合計に占める流動資産の割合は、前連結会計年度末の81.8%から当第3四半期連結会計期間末は

84.1%へ2.3ポイント増加しております。

流動資産は、前連結会計年度末より、現金及び預金が402百万円増加、繰延税金資産が138百万円増加したことが主な要因となり、576百万円増加しております。

固定資産は、長期前払費用の218百万円減少を主な要因として、255百万円減少しております。

(負債の状況)

負債合計は、前連結会計年度末の4,180百万円から77百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末は4,103百万円となっております。これは主に、前受金が345百万円増加した一方、未払法人税等が170百万円、未払金が110百万円、未払費用が55百万円、買掛金が43百万円、それぞれ減少したことによります。

(純資産の状況)

純資産合計は、前連結会計年度末の9,829百万円から399百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末は10,228百万円となっております。これは主に利益剰余金が前連結会計年度末から398百万円増加したことによります。自己資本比率は前連結会計年度末の70.2%から1.2ポイント増加し、当第3四半期連結会計期間末は71.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ56百万円減少して9,818百万円となっております。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは37百万円の収入（前年同期は197百万円）となっております。これは主に、税金等調整前四半期純利益322百万円、減価償却費86百万円、のれん償却額5百万円、前受金の増加額58百万円による一方、未払金の減少額80百万円、法人税等の支払額354百万円による減少があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は92百万円（前年同期は14百万円）となっております。これは主に、無形固定資産の取得による支出74百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は1百万円（前年同期は1百万円）となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,738,656
計	1,738,656

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	454,790	454,790	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	454,790	454,790	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までに、旧商法に基づき発行された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年4月16日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第2回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	244(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	488(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	293,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年4月19日から 平成23年4月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 293,500 資本組入額 146,750
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割、権利の行使又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成18年4月19日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年4月19日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年4月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

②平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第3回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	1（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	586,000（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年7月21日から 平成23年7月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 586,000 資本組入額 293,000
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成18年7月21日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年7月21日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

③平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第4回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	11（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	505,995（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年10月19日から 平成23年10月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 505,995 資本組入額 252,998
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成18年10月19日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年10月19日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

④平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第5回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	10（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	520,000（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年1月27日から 平成24年1月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 520,000 資本組入額 260,000
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年1月27日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年1月27日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

⑤平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第6回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	37（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	74（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	534,063（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年2月25日から 平成24年2月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 534,063 資本組入額 267,032
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年2月25日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年2月25日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

⑥平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	14（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	375,123（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年9月16日から 平成24年9月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 375,123 資本組入額 187,562
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年9月16日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年9月16日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

⑦平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年1月26日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第8回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	223（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	223（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400,492（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年2月3日から 平成25年2月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400,492 資本組入額 200,246
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成20年2月3日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成22年2月3日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要す。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	454,790	—	4,035,856	—	4,943,453

(6) 【大株主の状況】

第2四半期会計期間末日において大株主であった米国ベリサイン・インクは、当第3四半期会計期間中に同社が直接保有している当社の株式242,416株を米国シマンテック・コーポレーションに譲渡いたしましたため大株主ではなくなり、以下の米国シマンテック・コーポレーションが大株主になりました。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シマンテック・コーポレーション	アメリカ合衆国カリフォルニア州マウンテンビュー、エリスストリート350	242,416	53.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,701	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 451,089	451,089	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 454,790	—	—
総株主の議決権	—	451,089	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ベリサイン株式会社	東京都中央区八重洲二丁目8番1号	3,701	—	3,701	0.81
計	—	3,701	—	3,701	0.81

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	35,350	35,500	41,200	48,900	45,900	38,400	35,800	35,200	35,500
最低（円）	33,300	32,350	32,800	37,400	33,150	31,100	32,550	30,050	30,700

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		デメトリアス・ビズス	平成22年8月9日
取締役		ブライアン・ロビンス	平成22年8月9日
監査役		テレンス・スパイデル	平成22年8月9日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,818,012	8,416,172
有価証券	1,000,704	1,000,235
売掛金	165,377	165,801
貯蔵品	50,720	61,957
繰延税金資産	1,541,488	1,402,538
その他	479,491	431,442
貸倒引当金	△4,524	△3,800
流動資産合計	12,051,270	11,474,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	251,580	278,094
工具、器具及び備品（純額）	389,151	435,380
建設仮勘定	10,096	—
有形固定資産合計	※ 650,829	※ 713,475
無形固定資産		
ソフトウェア	448,898	392,261
商標権	2,737	3,154
のれん	359,414	377,387
その他	3,067	3,067
無形固定資産合計	814,117	775,870
投資その他の資産		
投資有価証券	13,860	23,100
差入保証金	290,121	290,121
長期前払費用	507,689	725,895
繰延税金資産	3,071	6,411
その他	1,000	1,000
投資その他の資産合計	815,743	1,046,527
固定資産合計	2,280,689	2,535,873
資産合計	14,331,959	14,010,219

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,124	62,117
未払金	186,536	296,972
前受金	3,438,214	3,092,582
未払法人税等	220,296	391,067
賞与引当金	60,980	124,216
その他	179,105	213,774
流動負債合計	4,103,256	4,180,730
負債合計	4,103,256	4,180,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,035,856	4,035,856
資本剰余金	4,943,453	4,943,453
利益剰余金	1,376,782	978,178
自己株式	△127,732	△127,732
株主資本合計	10,228,360	9,829,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	342	△266
評価・換算差額等合計	342	△266
純資産合計	10,228,703	9,829,489
負債純資産合計	14,331,959	14,010,219

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	6,032,802	5,183,076
売上原価	2,000,173	1,740,793
売上総利益	4,032,628	3,442,283
販売費及び一般管理費	※1 2,554,085	※1 2,471,554
営業利益	1,478,542	970,728
営業外収益		
受取利息	22,041	7,750
為替差益	141	—
雑収入	1,134	2,997
営業外収益合計	23,317	10,747
営業外費用		
為替差損	—	985
雑損失	69	657
営業外費用合計	69	1,642
経常利益	1,501,791	979,833
特別利益		
前期損益修正益	170	—
投資有価証券売却益	1,082	—
特別利益合計	1,252	—
特別損失		
前期損益修正損	710	—
固定資産譲渡損	56,225	—
固定資産除却損	—	1,857
減損損失	※2 962,991	—
特別損失合計	1,019,927	1,857
税金等調整前四半期純利益	483,116	977,975
法人税、住民税及び事業税	543,516	548,497
法人税等調整額	96,906	△136,029
法人税等合計	640,422	412,468
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△157,305	565,506

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	1,935,403	1,690,277
売上原価	646,547	561,385
売上総利益	1,288,855	1,128,891
販売費及び一般管理費	※1 834,111	※1 808,563
営業利益	454,743	320,328
営業外収益		
受取利息	5,191	2,469
雑収入	110	1,189
営業外収益合計	5,302	3,659
営業外費用		
為替差損	1,102	632
雑損失	—	214
営業外費用合計	1,102	846
経常利益	458,944	323,141
特別利益		
投資有価証券売却益	1,082	—
特別利益合計	1,082	—
特別損失		
固定資産除却損	—	354
減損損失	※2 962,991	—
特別損失合計	962,991	354
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△502,965	322,786
法人税、住民税及び事業税	59,252	200,650
法人税等調整額	127,587	△72,622
法人税等合計	186,839	128,028
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△689,805	194,758

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	483,116	977,975
減価償却費	283,681	248,249
減損損失	962,991	—
のれん償却額	63,000	17,973
無形固定資産償却費	417	417
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,922	723
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△37,023	△63,236
受取利息及び受取配当金	△22,041	△7,750
為替差損益 (△は益)	△191	908
固定資産譲渡損益 (△は益)	56,225	1,857
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,082	—
売上債権の増減額 (△は増加)	70,968	424
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△498	11,236
前払費用の増減額 (△は増加)	△61,830	△34,695
長期前払費用の増減額 (△は増加)	92,716	218,205
その他の資産の増減額 (△は増加)	△9,712	△12,244
仕入債務の増減額 (△は減少)	△77,038	△43,992
未払金の増減額 (△は減少)	△96,211	△119,039
未払費用の増減額 (△は減少)	7,966	△55,733
未払消費税等の増減額 (△は減少)	55,110	13,292
前受金の増減額 (△は減少)	△91,646	345,631
その他の負債の増減額 (△は減少)	17,779	5,450
小計	1,688,774	1,505,655
利息及び配当金の受取額	23,344	7,502
法人税等の支払額	△554,965	△714,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,157,154	798,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△49,388	△70,522
無形固定資産の取得による支出	△88,598	△172,416
投資有価証券の売却による収入	1,082	11,387
敷金及び保証金の回収による収入	24,101	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112,802	△231,551
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△163,730	△163,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	△163,730	△163,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	191	△908
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	880,812	402,309
現金及び現金同等物の期首残高	8,100,578	9,416,408
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,981,391	※ 9,818,717

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

(工事契約に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、これによる影響額は軽微であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,396,986千円 であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,277,002千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)																																																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>71,306</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>942,686</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>115,371</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>132,886</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>146,277</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>186,759</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>136,293</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>2,952</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td>180,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>63,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2. 当第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産の概要</p> <p>用途 : ITサービス・マネジメント事業 種類 : のれん 場所 : 神奈川県川崎市</p> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>連結子会社サイトロック株式会社について、昨年秋の金融危機に端を発する景気後退の影響及び価格競争が想定以上に進展したことから、従来の事業計画に沿って事業拡大を図ることが難しいと判断し、当第3四半期連結累計期間においてのれんを回収可能額まで減額し、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <p>962,991 千円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>減損会計の摘要にあたって事業のセグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能額の算定方法</p> <p>当第3四半期連結累計期間の減損損失の測定につきましては、第三者機関による継続支配を前提とした企業価値評価を参考に割引キャッシュ・フロー(DCF)方式にて算定しております。</p>	役員報酬	71,306	千円	給与手当	942,686		賞与引当金繰入額	115,371		広告宣伝費	132,886		支払報酬	146,277		賃借料	186,759		減価償却費	136,293		貸倒引当金繰入	2,952		ライセンス料	180,000		のれん償却額	63,000		<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>73,218</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>936,002</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>120,162</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>132,197</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>144,960</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>184,770</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>136,583</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>1,450</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td>180,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>17,973</td> <td></td> </tr> </table>	役員報酬	73,218	千円	給与手当	936,002		賞与引当金繰入額	120,162		広告宣伝費	132,197		支払報酬	144,960		賃借料	184,770		減価償却費	136,583		貸倒引当金繰入	1,450		ライセンス料	180,000		のれん償却額	17,973	
役員報酬	71,306	千円																																																											
給与手当	942,686																																																												
賞与引当金繰入額	115,371																																																												
広告宣伝費	132,886																																																												
支払報酬	146,277																																																												
賃借料	186,759																																																												
減価償却費	136,293																																																												
貸倒引当金繰入	2,952																																																												
ライセンス料	180,000																																																												
のれん償却額	63,000																																																												
役員報酬	73,218	千円																																																											
給与手当	936,002																																																												
賞与引当金繰入額	120,162																																																												
広告宣伝費	132,197																																																												
支払報酬	144,960																																																												
賃借料	184,770																																																												
減価償却費	136,583																																																												
貸倒引当金繰入	1,450																																																												
ライセンス料	180,000																																																												
のれん償却額	17,973																																																												

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)																																																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">28,805</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">315,637</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45,314</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">40,560</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">48,098</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">61,935</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">47,576</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">159</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">60,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">21,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2. 当第3四半期連結会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産の概要</p> <p style="margin-left: 20px;">用途 : ITサービス・マネジメント事業</p> <p style="margin-left: 20px;">種類 : のれん</p> <p style="margin-left: 20px;">場所 : 神奈川県川崎市</p> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p style="margin-left: 20px;">連結子会社サイトロック株式会社について、昨年秋の金融危機に端を発する景気後退の影響及び価格競争が想定以上に進展したことから、従来の事業計画に沿って事業拡大を図ることが難しいと判断し、当第3四半期連結会計期間においてのれんを回収可能額まで減額し、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <p style="margin-left: 20px;">962,991 千円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p style="margin-left: 20px;">減損会計の概要にあたって事業のセグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能額の算定方法</p> <p style="margin-left: 20px;">当第3四半期連結会計期間の減損損失の測定につきましては、第三者機関による継続支配を前提とした企業価値評価を参考に割引キャッシュ・フロー(DCF)方式にて算定しております。</p>	役員報酬	28,805	千円	給与手当	315,637		賞与引当金繰入額	45,314		広告宣伝費	40,560		支払報酬	48,098		賃借料	61,935		減価償却費	47,576		貸倒引当金繰入	159		ライセンス料	60,000		のれん償却額	21,000		<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">24,535</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">308,296</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">50,161</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">43,682</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">36,243</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">60,668</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">48,597</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">940</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">60,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">5,991</td> <td></td> </tr> </table>	役員報酬	24,535	千円	給与手当	308,296		賞与引当金繰入額	50,161		広告宣伝費	43,682		支払報酬	36,243		賃借料	60,668		減価償却費	48,597		貸倒引当金繰入	940		ライセンス料	60,000		のれん償却額	5,991	
役員報酬	28,805	千円																																																											
給与手当	315,637																																																												
賞与引当金繰入額	45,314																																																												
広告宣伝費	40,560																																																												
支払報酬	48,098																																																												
賃借料	61,935																																																												
減価償却費	47,576																																																												
貸倒引当金繰入	159																																																												
ライセンス料	60,000																																																												
のれん償却額	21,000																																																												
役員報酬	24,535	千円																																																											
給与手当	308,296																																																												
賞与引当金繰入額	50,161																																																												
広告宣伝費	43,682																																																												
支払報酬	36,243																																																												
賃借料	60,668																																																												
減価償却費	48,597																																																												
貸倒引当金繰入	940																																																												
ライセンス料	60,000																																																												
のれん償却額	5,991																																																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金 7,981,355 千円	現金及び預金 8,818,012 千円
有価証券(MMF) 1,000,036	有価証券(MMF) 1,000,704
現金及び現金同等物 8,981,391	現金及び現金同等物 9,818,717

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 454,790株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,701株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	166	370	平成21年12月31日	平成22年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変更に関する事項

前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,817,209	118,193	1,935,403	—	1,935,403
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,709	18,843	25,553	(25,553)	—
計	1,823,919	137,037	1,960,956	(25,553)	1,935,403
営業利益（△営業損失）	475,083	△33,177	441,906	12,837	454,743

当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,586,158	104,118	1,690,277	—	1,690,277
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,183	21,843	30,027	(30,027)	—
計	1,594,342	125,961	1,720,304	(30,027)	1,690,277
営業利益	304,624	3,703	308,328	12,000	320,328

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な事業内容（サービス）

事業区分	主な事業内容（サービス）
セキュリティ・サービス事業	<p>主にSSLサーバ認証サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されています。SSLサーバ証明書サービスは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのSSLサーバ証明書の発行を行っております。クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）等を提供しております。その他サービスは、主にドメインネームの登録サービス等を提供しております。</p> <p>また連結子会社の日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。</p>
ITサービス・マネジメント事業	<p>当社の連結子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。</p>

前第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,652,036	380,765	6,032,802	—	6,032,802
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,960	56,777	74,737	(74,737)	—
計	5,669,997	437,542	6,107,539	(74,373)	6,032,802
営業利益（△営業損失）	1,520,448	△80,416	1,440,031	38,511	1,478,542

当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,877,679	305,397	5,183,076	—	5,183,076
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23,898	63,490	87,388	(87,388)	—
計	4,901,577	368,887	5,270,465	(87,388)	5,183,076
営業利益（△営業損失）	967,252	△32,523	934,728	36,000	970,728

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な事業内容（サービス）

事業区分	主な事業内容（サービス）
セキュリティ・サービス事業	主にSSLサーバ認証サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されています。SSLサーバ証明書サービスは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのSSLサーバ証明書の発行を行っております。クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）等を提供しております。その他サービスは、主にドメインネームの登録サービス等を提供しております。 また連結子会社の日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。
ITサービス・マネジメント事業	当社の連結子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

当社グループの事業の運営上、四半期連結財務諸表に与える影響が軽微で、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 22,675.57円	1株当たり純資産額 21,790.57円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 345.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,253.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△157,305	565,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△157,305	565,506
期中平均株式数(千株)	454	451
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,516.86円	1株当たり四半期純利益金額 431.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△689,805	194,758
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△689,805	194,758
期中平均株式数(千株)	454	451
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

(1) 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

日本ペリサイン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ペリサイン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ペリサイン株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年11月11日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

日本ペリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ペリサイン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ペリサイン株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。